



証明書発行手数料等のキャッシュレス決済の実施について

令和3年11月25日
行政経営部 経営管理課

キャッシュレス決済がはじまります！

～住民票や課税証明書等の支払いが電子マネーで決済可能～

窓口における各種証明書等発行手数料について、市民の支払い手段を増やし、支払いの迅速化・負担軽減など、市民サービスの向上を図るとともに、新型コロナウイルスの感染予防や、現金取扱事務の削減などの行政事務の効率化を図るために、非接触型の決済手段を導入します。

今後も、決済サービスを拡充し、より良い市民サービスを提供してまいります。

【サービスの概要】

○ キャッシュレス決済利用可能な窓口と取扱手数料

宇都宮市役所 本庁舎1階市民課（住民票の写し、印鑑登録証明書など20種類）
2階税制課（課税証明書、所得証明書など14種類）

○ サービス開始時期

サービス開始時期	決済サービス
令和3年12月1日から利用開始	Suica (totra 含む), WAON, nanaco, 楽天Edy, iD, その他交通系ICカード (13種類)
令和4年1月から利用開始予定	auペイ, ペイペイ, メルペイ, ゆうちょペイ, ウィーチャットペイ, アリペイ (6種類)
令和4年4月から利用開始予定	D払い, 楽天ペイ (2種類)

○ 今後の取組

利用状況、ニーズ等を踏まえ、市民課、税制課以外の窓口や地域行政機関等へ拡充予定

【参考】市民の利用イメージ

各窓口にて、複数の決済手段に対応した「マルチ決済端末」を設置し、市民はICカードや、スマートフォンをかざすことで決済が完了する。



電子マネー利用イメージ



QRコード決済利用イメージ

<問い合わせ先> 行政経営部経営管理課 課長 鈴木 康子(028-632-2044)